

山形県民医連東日本大震災対策本部ニュース9号

2011.3.28 山形県民医連事務局

28日、会長・事務局長で県健康福祉部長に「東日本大震災による被災者、避難者の県内受け入れに係る要望書」を渡し、懇談・要望を行ってきました。

28日午前、三宅会長・亀山事務局長で県庁に出向き、望月健康福祉部長（川越長寿社会課長、船田地域医療対策課長同席）と懇談を行いました。要望事項は、以下の通りです。

1. 避難所生活を余儀なくされる方々の要望をこまめに聞きとる体制を強化し、食住環境の一層の整備に努めてください。
2. 避難所生活をされている方々の医療、健康管理が行き届くよう対応を強めてください。
3. 被災された方、避難所生活をおくられる方で特に介護が必要とされる高齢者の実態把握を強め、円滑な介護サービスの提供につなげられるようご尽力をお願いいたします。
4. 被災地からの紹介入院、透析や外来紹介が県内各病院等で行われておりますが、各自治体、医師会、関係機関との連携をさらに強め、円滑な医療サービスの提供につなげられるようご尽力をお願いします。
5. この間厚生労働省より出された3月11日付け医療課通知（被災者に係る被保険者証等の提示）、15日付け同課通知（保険診療関係の取扱い）、11日付け老健局通知（被災した要介護者等への対応）について、関係機関、病院・診療所、介護施設・事業所等への周知・徹底をお願いいたします。

この間の私たちの被災地への支援活動に対し、感謝の意が表明されました。要望事項に関し、懇談を行いました。民医連各法人・事業所でも積極的に協力したいとの三宅会長の申し出に謝意が表明されました。被災地からの外来・入院の紹介受け入れ、介護施設での紹介受け入れが始められていますが、被災地での復興活動の長期化が予想される中で、今は一時入院・入所扱いとなっておられる方々への長期的な対応も必要になってくるのではないかとこの質問に対し、望月部長は県当局としても今後の検討視野として持っていると話されました。

懇談後、県庁記者クラブを訪れ、この間の私たちの支援活動報告と県への申入書を各報道機関に配布してきました。

県医師会を訪れ、日本医師会「JMAT」登録申し出、懇談を行いました。

三宅会長・事務局長2名で県との懇談後、県医師会館に出向きました。日本医師会「JMAT」に関し朝の段階で海和事務局長と電話やりとりし、訪問する旨伝えておりました。医師会館到着後、大内常任理事（災害担当理事）、海和事務局長が玄関ロビーで待っておりました。応接室で懇談を行いました。県への要望書のコピーを渡し、この間の支援行動とともに県内での被災者、避難者への医療、介護等の対応について積極的な協力の申し出を行いました。先に有海会長に連絡をとったようで、会長からのご厚意が海和事務局長より冒頭紹介されました。先週まで120名を超える支援隊の派遣や支援物資の搬送を行ってきた県民医連の活動に対しては、驚きとともに敬意が表明されました。日本医師会が24日に各都道府県医師会長あて出した「東北地方太平洋自身のJMAT活動に関するお願い」では、医師会以外でのところが派遣する災害医療チームについても、各都道府県医師会に登録すればJMATも災害保険の保障体制を利用することができるとのことで、この件に関し登録の申し出を行ったところ、医師以外のコメディカルでも可能とのことですので事務局長からの話があり、私たちの申し出を快く承諾いただきました。29日以降松島支援入りする方の登録申込書を、県連を通し県医師会に送ることでの手続きも確認しました。